

平成 31 年 2 月 15 日

環境経済委員会

エネルギー政策課

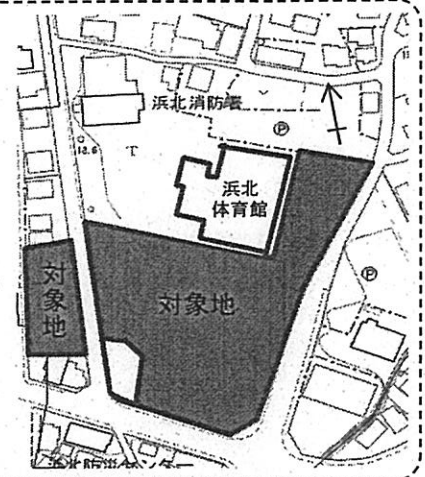
浜北区役所跡地スマート化事業について

1 目的

浜北区役所跡地の売却にあたり、本市エネルギービジョンで掲げる「浜松版スマートシティ」の実現を目指し、スマートマンションを軸とする開発整備事業を誘導することにより、環境への配慮はもとより災害対応力を強化したまちづくりを進める。

【参考】浜北区役所跡地の売却

- | | | |
|------------|--------|--|
| (1) 用地 | <所在地> | 浜北区西美茵 6-1 ほか |
| | <面積> | 公簿 8813.75 m ²
実測 8816.25 m ² |
| | <用途地域> | 第 2 種住居地域 |
| | <その他> | 建ぺい率 60% 容積率 200% |
| (2) 売却方法 | | 公募型 |
| (3) スケジュール | | 平成 31 年 3 月公募開始、
5 月頃事業者選定を予定 |



2 スマート化について

(1) 基本的考え

- ①一定割合(または量)のエネルギーを再生可能エネルギー等で自給
- ②災害時にマンションのライフラインを相応に確保
- ③災害時に地域住民の生活を支援するなど、地域の課題解決に寄与

(2) 方法

公募条件として、スマートマンションを軸とするスマート化の要件を盛り込む。

- (要件例)
- ・マンションのエネルギー自給率〇〇以上とすること
 - ・災害時、マンションの水道を機能維持するための電源を確保すること
 - ・〇〇を地域住民に開放するなど、地域の一体性に配慮すること

公募条件は、現在検討中。公募に際し、応募者からの一層の具体的提案を求める方法もある。